

議第151号

呉市斎場条例の一部を改正する条例の制定について
 呉市斎場条例の一部を改正する条例を次のように定める。

呉市斎場条例の一部を改正する条例

呉市斎場条例（昭和26年呉市条例第108号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正前				改正後			
(設置) 第1条 斎場を次のとおり設置する。				(設置) 第1条 斎場を次のとおり設置する。			
名称		位置		名称		位置	
略				略			
呉市東部 火葬場	呉市安浦町大字安登字寒 風11018番地の1	呉市東部 火葬場	呉市安浦町大字安登字寒 風11018番地の1	呉市東部 火葬場	呉市安浦町大字安登字寒 風11018番地の1	呉市東部 火葬場	呉市安浦町大字安登字寒 風11018番地の1
呉市極楽 苑	呉市豊浜町大字豊島字外 の浦12004番地の4	呉市極楽 苑	呉市豊浜町大字豊島字外 の浦12004番地の4	呉市極楽 苑	呉市豊浜町大字豊島字外 の浦12004番地の4	呉市極楽 苑	呉市豊浜町大字豊島字外 の浦12004番地の4
略				略			
別表（第3条関係）				別表（第3条関係）			
名称	区分	使用料		名称	区分	使用料	
		市内等 居住者	市外居 住者			市内等 居住者	市外居 住者
略				略			
呉市極楽 苑及び呉 市豊火葬 場	略	呉市極楽 苑及び呉 市豊火葬 場	略	呉市豊火 葬場	略	呉市豊火 葬場	略
備考 略				備考 略			

付 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(提案理由)

呉市極楽苑を廃止するため、この条例案を提出する。